平成２６年（フ）第４９３３号
神奈川県横浜市鶴見区馬場４丁目36番15号
破産者　株式会社イノセントホーム
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８４５号
神奈川県海老名市国分寺台２丁目11番地21、登記簿上の本店所在地神奈川県海老名市国分南１丁目26番30号
破産者　株式会社梅津印刷社
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１４０８号
埼玉県川口市東本郷２丁目17―７―302、開始決定時の住所埼玉県川口市大字安行原2515―７
破産者　布施　誠一
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１４９６号
埼玉県越谷市谷中町１丁目69―15
破産者　橋本　正彦
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１４９７号
埼玉県越谷市谷中町１丁目69―15
破産者　橋本　佳子
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２１４５号
東京都調布市国領町３丁目１―38―1603
破産者　伊藤　啓介（旧姓土屋）
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２２６５号
千葉県浦安市猫実５丁目２―37―201
破産者　有村　　剛
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２６１３号
千葉県木更津市真舟２丁目14番６号
破産者　株式会社リンコーポレーション
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４５号
東京都墨田区横川１丁目２―４―302
破産者　野村　峰雄
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５９号
千葉県千葉市美浜区幸町２丁目８―19―405、開始決定時の住所千葉県千葉市中央区問屋町15―２―８
破産者　長谷川正規
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９８号
神奈川県平塚市豊田宮下772―14、開始決定時の住所山梨県南都留郡富士河口湖町大石1488―103
破産者　村山　　隆
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８０号
東京都台東区柳橋２―１―10　第二東商センター１号館４階、商業登記簿上の本店所在地愛知県豊川市正岡町池田700番地
破産者　ブレイクスルー株式会社
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０４８号
東京都渋谷区神宮前３丁目15番10号
破産者　有限会社パリエロチカ
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０４９号
東京都新宿区新宿６丁目27―29―828
破産者　佐藤美恵子
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０５４号
東京都大田区西蒲田７丁目67番10号
破産者　有限会社やまのは
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０５９号
神奈川県横浜市金沢区六浦南４丁目20―２―202
破産者　津村　正彦
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０８６号
東京都大田区下丸子４丁目12番18号
破産者　有限会社Ａｎｇｅ＆Ｌｅａｆ
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０８７号
埼玉県深谷市小前田192―３、開始決定時の住所神奈川県藤沢市辻堂２丁目20―63―201
破産者　吉田　和代
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１２５号
東京都新宿区新宿１丁目18番14号
破産者　有限会社ドレスアトリエ
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１２８号
埼玉県春日部市大沼５―66―３、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区西新宿７丁目22番42号
破産者　株式会社ササコー
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部